

令和2年6月

逗子市教育委員会定例会

令和2年6月29日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和2年6月29日逗子市教育委員会6月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 部 長	村 松 隆
教 育 部 次 長	佐 藤 多佳子
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 延
学校教育課担当課長	内 田 源一郎
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	塚 本 志 穂
療育教育総合センター長	藤 井 寿 成
子ども発達支援センター長事務取扱	
療育教育総合センター主幹	奥 村 文 隆
教育研究相談センター所長	
子 育 て 支 援 課 長	村 上 晴 美
教育部次長（子育て担当）	
保 育 課 長 事 務 取 扱	杉 山 正 彦
市 民 協 働 部 長	岩 佐 正 朗
市民協働部参事（文化スポーツ担当）	
文化スポーツ課長事務取扱	阿万野 充 代

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後4時30分

◎ 閉会時刻 午後5時52分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、村上委員

○大河内教育長

会議に先立ち申し上げます。本日の会議は、新型コロナウイルス感染防止に十分配慮し、行いたいと思います。出席者及び傍聴の皆様におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年逗子市教育委員会6月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、村上委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第7「報告第15号」は、奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため、秘密会を予定していますので、ほかの日程を先に行い、最後に報告第15号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第6の次に日程第8から日程第10を行い、最後に日程第7の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「5月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから報告させていただきます。4月1日に教育長職に就任以来、コロナ対応ということで、4月、5月は書面開催ということで、各委員の皆様方には文書または電話でその様子をお知らせした次第でございます。その際にもいろいろ温かいお言葉をいただきまして、ありがとうございました。例年であれば、運動会並びに今年は逗子中学校が5月に体育祭ということで、それから6月には中学校の野外キャンプですかね、いろいろな諸行事があった後に、市教委訪問ということで、皆様と一緒に学校を訪問して、ある程度学校の様子を見た中での定例会という形で、いろいろなお話を聞けるはずだったのですが、御承知のようなコロナ対策ということで、やっと6月15日によりやく通常授業に近い形の学校の状況になりました。

その間、私は市内の教育施設について、なかなか全部回れなかったのですが、市内の保育園、それから図書館、そして小・中学校については分散登校時と、6月に入ってから登校の様子を見させていただきました。その間、保育園では保育士さんの献身的な子どもとの接する様子、それから学童クラブでは、直接何人かとお会いして、現場は見てないのですが、担当の方から日々密集の中で、本当に子どもたちのために頑張っている姿の報告を受けました。それで、学校の午前・午後の分散登校ということで、午前に終わったら消毒、それからまた午後が始まる前に消毒、もちろん学校が始まれば消毒ということで、本当に学校のほうは頑張っております。詳しい内容については、この後、所管のほうから説明させていただきますが、私は3月にこの職につく前に、例年4月に小学校・中学校の先生方に配っているベースブックというのがございまして、その中の教育長挨拶文を3月の下旬に依頼を受けまして、コロナ禍の中でどんな話をしたらいいかなということで考えておったのですが、柱を2つ入れまして書かさせていただきました。

1つは、心のケアでございます。学校が再開して、どうやって授業を取り戻そうとか、それから今までやってこれなかったことをやろうという形で、どうしても急いでしまうんですね。そうではなくて、自粛生活で本当にストレスを感じている子どもたちをしっかりと学校で受け止めてケアをしようと。子どもたちの居場所をしっかりと作って、そこからでも遅くないんじ

やないかという話をさせていただいたところでございます。

その中で、子どもの多様性をしっかり受け止めて、支援教育を柱に学校がスタートしてほしいという話もさせていただいております。まだまだ学校が始まって、いろいろな課題がこれから出てくると思いますが、逗子の教育関係者全てのかかわっている方々、本当に努力されておりますので、委員の皆様にはいろいろな指導、御助言をいただきたいと思っております。

今日はちょっと時間がないので、簡単な報告にさせていただきます。以上でございます。

それでは、本件について御質疑、御意見はありませんでしょうか。

ほかの件でも構いませんので、御質疑、御意見がありますか。

○村上委員

新型コロナの対策で、本当に学校のほうも御苦労なさっている様子を学童保育のほうで見せていただいたり、教育委員会からの報告を受けたりしながら見守らせていただくことしかできなかったのですが、拝見しておりました。先生方の消毒であったりとか、そういうこともありますけれども、本当に子どもたちの心のケアって、先生が、教育長がおっしゃったことを大切に、今後も頑張られていくところを私たち応援していきたいなというふうに考えています。あと、御苦労いただきました皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○大河内教育長

ありがとうございます。また学校訪問の折には、委員の今の温かいお話も報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そのほかございませんか。

御質疑、御意見がないようでしたら、部長から報告をお願いいたします。

○村松教育部長

それでは私から、まず初めに4月1日付の人事異動についてでございます。4月1日付人事異動につきましては、書面開催となりました4月の定例会にて御報告をさせていただいておりますが、改めて本日、対象となりました職員を私から御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、市長部局でございます。岩佐市民協働部長でございます。

○岩佐市民協働部長

4月から市民協働部長になりました岩佐です。よろしく申し上げます。

○村松教育部長

阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）、文化スポーツ課長事務取扱でございます。

○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

阿万野です。引き続きよろしくお願いいたします。

○村松教育部長

教育委員会でございます。佐藤教育部次長、教育総務課長事務取扱。

○佐藤教育部次長

佐藤です。よろしくお願いいたします。

○村松教育部長

杉山教育部次長（子育て担当）、保育課長事務取扱です。

○杉山教育部次長（子育て担当）

杉山でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○村松教育部長

塚本図書館担当課長でございます。

○塚本図書館担当課長

塚本です。よろしくお願いいたします。

○村松教育部長

村上子育て支援課長です。

○村上子育て支援課長

村上です。よろしくお願いいたします。

○村松教育部長

藤井療育教育総合センター長、子ども発達支援センター長事務取扱です。

○藤井療育教育総合センター長

藤井です。よろしくお願いいたします。

○村松教育部長

最後になりましたが、教育部長、村松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、令和2年市議会第2回定例会の概要について御報告をさせていただきます。市議会第2回定例会は、6月9日から24日までの16日間を会期として開催されました。本定例会には報告2件、議案7件、陳情6件が上程されています。そのうち、教育委員会に係る案件を中心に御報告をいたします。

まず、招集日の6月9日、本会議におきまして会期決定の後、放課後児童クラブ事業、民

間保育所等運営支援事業、児童育成事務費、学校給食設備維持管理事業、小・中学校の教育用コンピュータ維持管理事業を含む予算の繰越しについてを含む報告2件が行われ、議案第40号専決処分承認についてなど3件の議案が即決で可決されました。GIGAスクール構想推進のため、小・中学校の児童・生徒に1人1台のタブレット端末の配置を行う小・中学校教育用コンピュータ維持管理事業などを含む議案第44号令和2年度逗子市一般会計補正予算（第3号）その他の議案及び陳情については、各常任委員会等に付託され、この日の本会議は終了いたしました。

10日には教育民生常任委員会が開催され、議案第44号、陳情第9号教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元をはかるための2021年度政府予算についての陳情及び陳情第10号学校教育における新型コロナウイルス感染症対策充実に向けた財政支援の拡充に関する陳情に関する審査のため、教育部関係職員が出席をいたしました。審査終了後の表決で、議案は全会一致で可決承認、2件の陳情はそれぞれ賛成多数で了承をされました。補正予算の内容につきましては、後ほど御報告をさせていただきます。

11日には総務常任委員会、12日、基地対策特別委員会、15日には総合的病院に関する特別委員会がそれぞれ開催をされました。

22日、本会議が再開され、議案第44号を含む議案は、いずれも原案が可決承認されました。その後一般質問に移行し、まず初めに加藤議員からオンライン教育について、通学路における安全確保について及び中学校給食について、岩室議員から学校給食の公会計制度導入について及び学校内の寄附募金について、佐藤議員から小・中学校の学校教育についての質問がありました。23日には、菊池議員から小・中学校のコロナ対策と今後の運営について、八木野議員から小・中学校教育について、根本議員からひとり親の支援について及び休校中の学びの保障について質問がありました。24日には中西議員から新型コロナウイルス対策について、高野議員から新型コロナウイルス感染症対策について、自治体間広域連携について及び妊活サポートについて、橋爪議員から中学校給食について及び就学援助制度について、田幡議員からはICTデジタル化の推進について及び学校における家庭教育支援についての質問が行われ、それぞれ市長、教育長並びに私から答弁をいたしました。この中で、田幡議員からの学校における家庭教育支援についての御質問につきましては、今年1月のこの教育委員会定例会におきます平成30年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査における市の調査結果についての議論についても触れられております。こちらにつきましては、引き続き教育委員会においても家庭教育支援等のあり方についての検討を行っていく旨の答弁をしたところで

ございます。

一般質問終了の後、意見書案が提案され、教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を図るための2021年度政府予算についての意見書、学校教育における新型コロナウイルス感染症対策充実に向けた財政支援の拡充に関する意見書がそれぞれ賛成多数で可決されました。そのほかの意見書2案も可決され、市議会第2回定例会は閉会となりました。

なお、次回市議会第3回定例会は9月3日（木曜日）に招集される予定となっております。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はありませんでしょうか。

○若林委員

今、家庭教育の話が出たのですけれども、やっぱり今、コロナで2か月、子どもたちも、保育園も休業ではなかったもので、自粛という形でしたけれども、大多数の方がお休みされていました。コロナに限らずも、前々からちょっと感じていたのは、やっぱり子どもの育ちというのは家庭がまず一つの核となって、そこで育つと思っていて、今の現状、保育園の送り迎えとかの様子を見ていますと、1月にも言ったかもしれないのですけれども、やはり子どもたちが安心して大きな声で「おはよう」と言ってくるというよりは、朝のときでもお迎えのときでも、ちょっと母子間の関係性がどうなのかなというお子さんの姿も見られているのは事実だと思います。やっぱり愛情関係がきちんと育っていると、自信を持って、自己肯定感とよく言いますが、何事にも自信を持って向かうことができるという姿になっていくのだと思いますので、やはり保育園でもいろいろな姿がありますけれども、まず核は家庭だなというのは感じています。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかございませんか。

○高橋委員

今、家庭教育のお話がありましたので、私もいろいろちょっと実効性といいますか、子どもたちにいい影響を与えられるようにするためには、既にほかでいろいろな形で子どもたちに支援活動、事業が展開されていますし、そういった事業と、あと地域との関係とか、それから、それぞれ子どもたちが置かれているような環境ですか、習い事をやっていたりとか何かという環境とか、いろいろな要素を総合的に検討する必要があるのかなというふうに感

じますし、あと、PTA活動とか、そういったものを通して、やはり親、家庭での先生は親ということになろうかと思しますので、そういった保護者の意識や教育に関する認識とか、そういったところの勉強をしたりとか、情報を得たりで意識を変えたりという必要性も、重要な要素になるのかなというふうに感じました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。若林委員のほうから、子どもの教育、家庭の核だというようなお話、それから高橋委員のほうは既存のいろいろなある程度絡みもあるので、これからその点を含めて研究をしていくべきじゃないかという、貴重な御意見をいただきました。その他いかがですか。

○村上委員

私も、家庭での教育、家庭教育というものはとても大切だというふうに考えております。このコロナ期間でも自粛期間で子どもと密にかかわることで、お母さん方の、お母さんが家庭での負担があったりですとか、その御家庭、御家庭によつての対応で、子どもたちのコロナ事情というものが変わってきているというのも身近に感じているところです。

実際に、いつも仕事をされている方が御家庭にいて、落ち着いている子もいますし、また、ストレスを感じている子もいるという、双方の関係性などもありますけれども、とにかくとても大切なことであるということは考えていることで、逗子だからこその形というのをやはり探っていく、ほかの市がやっているから要はそのまま持ってこれるかということでは、なかなか難しいのかなというふうに考えていて、やり方も拠点型、相談型、訪問型というように、いろいろな方法がある中で、どれが逗子に適していて、今あるものを生かしながら、小さな市である逗子だからできるという形が新しく見つけられたらいいなというふうに考えています。

○大河内教育長

ありがとうございます。普段いないお父さんがいたり、御両親が一緒にいたり、また自分が自粛するなり、いろいろなことを制限をされていて、子どもたちも学校の中でも言いたいことも言えないとか、いろいろな要因が見えてきたと思うのですけれども、今、逗子らしいあり方の検討という御意見をいただきました。星山委員、いかがですかね。

○星山委員

私は、以前に他の自治体の教育委員をしておりまして、そこで家庭教育支援を構築してきました、実は今もちょっとスーパーバイズをしているところなんですけど。いくつかポイン

トがあると思うんですけど、今話の中で出た逗子にあるよいところですね、これを生かした家庭教育の形というのは非常に強みだと思います。私は逗子市に来てすばらしいなと思ったのは、地域の教育力が高いということですね。これは本当に誇るべきことかな。子育てに関して非常に関心が皆さん高いですし、教育に関しても、意識だけではなくて、力が大変ある方が多いなと思いました。これを生かすということを考えますと、スタッフそれから学んでいく方が支援を受ける側と支援をする側に分かれるのではなくて、持続可能な人材育成の形ですね、今、循環型で、助けられたけれども、それがいつの日か自分がそれを生かして力になっていくというような、そういう形が逗子だったらできるかなというふうに思っておりますので、そんな形を目指した家庭教育支援というのも一つ考えられるかなと思っています。

専門なので、ちょっとだけお話ししますと、家庭教育支援の中には親側の支援のニーズですね。だからお母様やお父様が例えば孤立していたり、それから経済的な問題、精神的な問題を抱えている場合というのは、医療と福祉と教育との連携が非常に重要になります。ですから、本当に助けたいなと地域の方が思ったとしても、その領域に踏み込めないほど問題が重いという場合もありますので、支える側の教育委員会や市全体が連携していくということが非常に重要だと思います。その次ぐらいになってきますと、今度はお子さんのほうに支援のニーズがある場合ですね、こちらはかなり専門教育は必要なので、逗子の場合は療育教育センターが総合で一本化しているというすごい強みがありますので、そちらとの連携ということも非常に重要になってくると思われま。今、国のほうもペアレントプログラムといって、お子さんのニーズに関してお母さんたち、お父さんたちが学びながら、いいプログラムを作っていこうというような動きもありますので、そことの連携というのが子どものニーズに関しては必要になります。

それから、さっきおっしゃっていた関係性ですよ。これは地域の力が必要なので、まさに学校のお友達であるとか、それから地域の保護者の理解ということも必要になってきますので、そんなようなことをいくつか階層別に考えながら、私たちのいろいろな管轄も連携しながら、いい家庭教育支援ができるようになったらいいのではないかなというふうに思いました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。持続可能な人材育成については、世代交代も含まれますか。

○星山委員

そうですね、やっぱり必ず地域の方が、いつかは親になり、そしてまた支える側になって

いくので、そういう長い目で見た人材育成ということは大切になると思います。

○大河内教育長

ありがとうございます。その他いかがですか。

それでは、ちょっと私からのあれなんですけれども、まだ議題が続きますので、次回7月のまだ定例会がございますので、その席にまたこの部分は話し合うということで、よろしいですか。今いろいろな御意見をいただきましたので、それを踏まえてまた次回の話の中で触れればと思います。ありがとうございました。

それでは、今の件以外で質疑、御意見はございますか。

(「ありません」の声あり)

はい、ありがとうございます。それでは、以上で教育長報告事項について終わりたいと思います。

◎日程第3「報告第11号逗子市教育委員会事務決裁規程等の一部改正について」

○大河内教育長

続きまして、日程第3「報告第11号逗子市教育委員会事務決裁規程等の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第11号逗子市教育委員会事務決裁規程等の一部改正について御報告いたします。

逗子市教育委員会事務決裁規程ほか3件の規程につきましては、令和2年4月から非常勤事務嘱託員が地方公務員法の適用を受ける会計年度任用職員となることに伴い、字句の整理等を行うものです。事務執行上、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

御説明は以上となります。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんか。

(「ありません」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、本件につきましては承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。以上で日程第3「報告第13号」を終わります。

◎日程第4「報告第12号逗子市母子・父子自立支援員の職務等に関する規程等の廃止について」

○大河内教育長

続きまして、日程第4「報告第12号逗子市母子・父子自立支援員の職務等に関する規程等の廃止について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第12号逗子市母子・父子自立支援員の職務等に関する規程等の廃止について御報告いたします。

逗子市母子・父子自立支援員の職務等に関する規程ほか8件につきましては、令和2年4月に施行となる逗子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に包含されることにより廃止するものです。

事務執行上、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

以上となります。

○大河内教育長

それでは、本件についての御質疑、御意見はありませんか。

(「ありません」 の声あり)

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによってよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。以上で日程第4「報告第12号」を終わります。

◎日程第5「報告第13号議案（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する

逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○大河内教育長

続きまして、日程第5「報告第13号議案（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第13号議案（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年5月29日付にて市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、同日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

それでは、歳出から御説明いたしますので、予算説明書の18ページ、19ページをお開きください。第9款教育費、第1項教育総務費、第3目教育指導費につきましては、学校の臨時休業中の就学援助受給者等への昼食費補助に係る事務経費として教育指導事業1万9,000円を、池子小学校における登・下校時の交通整理員配置経費として、学校支援地域本部事業65万9,000円をそれぞれ増額するものです。

第2項小学校費のうち、第1目学校管理費につきましては、池子小学校校舎の外壁防水改修工事費として、学校施設整備事業4,400万円を増額するとともに、逗子小学校用地として借用する土地の一部を購入する経費として、用地購入費5,800万円を計上するものです。

第2目保健給食費につきましては、学校の臨時休業に伴う学校給食中止による給食用物資代の補償経費として、学校給食設備維持管理事業108万円を増額するものです。

第3目教育振興費につきましては、特別支援学級に通学する児童への学校臨時休業期間中の昼食費補助経費として特別支援学級通学児童就学奨励事業53万7,000円を、GIGAスクール構想の実現に向け小学校の児童へ1人1台のタブレット環境を整備する経費として教育用コンピュータ維持管理事業968万3,000円を、学校臨時休業期間中の要保護及び準要保護児童への昼食費補助経費として要保護及び準要保護児童援助事業251万8,000円をそれぞれ増額するものです。

20ページ、21ページに移りまして、第3項中学校費のうち、第2目保健給食費につつまし

ては、学校の臨時休業に伴う給食用物資代の補償経費として中学校給食運営事業9万9,000円を増額するものです。

第3目教育振興費につきましては、特別支援学級に通学する生徒への学校臨時休業期間中の昼食費補助経費として特別支援学級通学生徒就学奨励事業36万3,000円を、GIGAスクール構想の実現に向け中学校の生徒へ1人1台のタブレット環境を整備する経費として教育用コンピュータ維持管理事業385万8,000円を、学校臨時休業期間中の要保護及び準要保護生徒への昼食費補助経費として要保護及び準要保護生徒援助事業203万3,000円をそれぞれ増額するものです。

第4項社会教育費、第1目社会教育総務費につきましては、国庫補助金の採択を受け、逗子アートフェスティバル2020の追加補助経費として、文化活動振興事業176万円を増額するものです。

第5項保健体育費、第1目スポーツ推進費につきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期により実施しないこととなったイベントの開催経費等について、東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業550万2,000円を減額するものです。

次に、補助執行の事業につきまして、12ページ、13ページをお開きください。第3款民生費、第2項児童福祉費のうち、第1目児童福祉総務費につきましては、新型コロナウイルス対策として児童手当受給者が現況届を郵送により提出するための経費等として、児童手当支給事業105万3,000円を増額するものです。

第2目児童育成費につきましては、緊急事態宣言を受け、放課後児童クラブの利用を自粛した保護者に対し保育料を減免する経費として放課後児童クラブ事業613万8,000円を、小規模保育事業所が行う園舎建設への補助について、国の補助単価の改定により追加補助を行う経費として保育所等緊急整備事業3,612万円を、子ども・子育て施設等において新型コロナウイルス対策のための物資を購入する経費として子育て支援事務費1,249万9,000円をそれぞれ増額するとともに、認可外保育施設等を利用している世帯のうち幼児教育・保育無償化給付の対象とならない世帯に対し、利用料の一部を助成する経費として、新型コロナウイルス対策認可外施設教育利用料助成事業20万円を計上するものです。

第4目母子・父子費につきましては、新型コロナウイルス対策として児童扶養手当受給者が現況届を郵送により提出するための経費として、児童扶養手当支給事業3万8,000円を増額するものです。

引き続き、歳入について御説明いたしますので、4ページ、5ページをお開きください。

第16款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目教育費国庫補助金のうち第2節小学校費補助金につきましては、学校施設整備事業の財源として学校施設環境改善交付金1,481万2,000円を、学校給食設備維持管理事業の財源として学校臨時休業対策費補助金80万9,000円を、第3節中学校費補助金につきましては、中学校給食運営事業の財源として学校臨時休業対策費補助金7万4,000円を、第4節社会教育費補助金につきましては、文化活動振興事業の財源として文化・芸術創造拠点形成事業補助金176万円をそれぞれ計上するものです。

第17款県支出金、第2項県補助金、第1目総務費県補助金につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック推進事業の事業費の減額による380万3,000円の減額を含む499万7,000円を減額するものです。

補助執行事務につきましては、同じページの第16款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費国庫補助金、第3節児童福祉総務費補助金について、子育て支援事務費の財源として子ども・子育て支援交付金1,249万9,000円を、保育所等緊急整備事業の財源として保育所等整備交付金3,210万6,000円をそれぞれ増額するとともに、児童手当支給事業の財源として子ども・子育て支援事業費補助金40万3,000円を計上するものです。

以上で説明を終わります。なお、本予算案は6月22日に全会一致で可決をしております。よろしくお願いたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○村上委員

何度か出てきた文言で、すみません、勉強不足で申し訳ないのですが、昼食費補助事業というのが何回か出てきたと思うのですが、具体的にはどのようなことで使われるのか、教えていただけたらありがたいです。

○枚山学校教育課長

就学援助の御家庭に、年間、給食費として補助、支給しているのですが、休業期間中、その分が実費が発生しません。御家庭は昼食として毎日、休業期間中召し上がっていますので、昼食を補助するということで、給食費を休業期間中の分、補助するという名目で予算計上させていただきました。以上です。

○大河内教育長

よろしいですか。

○村上委員

はい、ありがとうございます。

○大河内教育長

ほかに御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。以上で日程第5「報告第13号」を終わります。

◎日程第6「報告第14号逗子市教科用図書採択検討委員会委員の任命について」

○大河内教育長

続きまして、日程第6「報告第14号逗子市教科用図書採択検討委員会委員の任命について」、事務局より説明をお願いいたします。

○内田学校教育課担当課長

逗子市教科用図書採択検討委員会委員の任命について御報告いたします。

逗子市教科用図書採択検討委員会委員の任命につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により委員の任命をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

よろしくをお願いいたします。以上です。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございますか。

(「ありません」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。以上で日程第6「報告第14号」を終わります。

◎日程第8「報告第16号令和2年度工事計画の変更について」

○大河内教育長

続きまして、日程第8「報告第16号令和2年度工事計画の変更について」、事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第16号令和2年度工事計画の変更について御説明いたします。

令和2年度工事計画の変更につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、6月22日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

変更の内容について御説明いたします。令和2年度工事計画は4月定例会におきまして議決をいただいておりますが、このたび令和2年市議会第2回定例会での一般会計補正予算（第3号）の可決を受け、5つ目の項目として、池子小学校校舎外壁防水改修工事を追加するものです。

この工事は、文部科学省の学校施設環境改善交付金を受け、防災機能強化を目的として行うもので、現在施工業者の選定の手続中となっております。工期といたしましては、業者選定後、おおむね10月からの現場での作業を開始、来年2月末の完了を見込んでおります。学校が行われている期間の工事となりますので、工事中の安全管理には万全を期してまいります。

以上で説明を終わります。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○村上委員

これは範囲としては校舎全体なのか、一部なのかを教えてくださいませんか。

○佐藤教育部次長

池子小学校のA棟、B棟、C棟と3つありますが、そのうちのA棟、B棟になります。全体の3分の2より少し多いぐらいの実施を予定しております。

○大河内教育長

よろしいですか。

○村上委員

ありがとうございます。子どもたちがよく通る場所だと思いますので、工事期間などの注意喚起など、よろしくをお願いいたします。

○大河内教育長

その他、御質疑、御意見はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。以上で日程第8「報告第16号」を終わります。

◎日程第9「議案第12号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施方針について」

○大河内教育長

続いて、日程第9「議案第12号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施方針について」、事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

議案第12号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施方針について御説明いたします。

議案に添付しております令和2年度（令和元年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施方針を御覧ください。

まず、1番の趣旨になりますが、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年度実施しているものです。事務の課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。また、今回からは、教育委員会に属する事務のほか、教育委員会が補助執行により行う事務、主に子育て部門に属する事務となりますが、そちらも対象とし、実施したいと考えております。

次に、2の点検及び評価の対象につきましては、今申し上げましたとおり、教育委員会に属する事務及び教育委員会が補助執行により行う事務について、逗子市総合計画実施計画の各取組の方向に基づき設定している目標を対象にいたします。資料を1枚おめくりいただきまして、一覧になっておりますが、こちらが今年度の点検・評価の対象となります。また、表の一番左側の番号の5番と6番、こちらが今回新たに対象と考えている項目となります。

1枚目にお戻りいただきまして、3番の点検及び評価の方法につきましては、それぞれの目標に対する取組及び自己評価をとりまとめたものについて、全体を通して学識経験を有す

る方からの御意見、御助言をいただくことを考えております。

最後に、点検・評価のスケジュールにつきましては、4番に記載のとおりとなっております。教育委員会定例会で議決いただいた後、市議会へ報告することとなっております。なお、報告書作成に当たりましては、教育委員の皆様の活動状況についても記載をいたすこととしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○村上委員

今年度から保育課と子育て支援課が加わるということで、一丸となって取り組んでいけたらいいなと思っております。また、対象になる方にまた新しいお仕事として加わって、大変になるかとも思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○大河内教育長

貴重な御意見、ありがとうございます。そのほか、質疑、御意見ございませんか。

○星山委員

今年は非常にコロナのことがあって、いろいろ想定外のことがいっぱいあったと思うのですが、目標と、それからここの評価のところにごくたくさん数値が出てくるのですが、何事もないときはこういうことって一つの指標になると思うのですが、例えば今年度というのはあまり意味がないということだと思うのですよね。ですから、質というのですかね、やっぱりそのときそのときで評価を、柔軟化まではいかないのですが、すぐわない評価というのも出てくるのではないかなというところがちょっと気になりましたので、もちろんそれで努力をしていないというわけではないけれども、いろいろな状況になるというときにも、どんなふうに評価の軸を変えていくかということに関して、少し考えていったほうがいいのではないかなというふうに思いました。以上です。

○佐藤教育部次長

点検・評価で設定している目標につきましては、総合計画で2022年度（令和4年度）の目標としてあらかじめ定めているものを転記をしたものとなります。ですので、令和4年度にこういう状況が達成できているのかということを目標として定めておりますので、本年度の進捗に関しては今、星山委員がおっしゃられたように、当初想定のとおりには達成ができない可能性はあるのかなとは思っておりますが、あくまで最終目標として定めているというも

のでございます。以上です。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。そのほか御質疑、御意見はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第12号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。以上で日程第9「議案第12号」を終わります。

◎日程第10「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第10「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○佐藤教育部次長

その他といたしまして、教育委員会の各所管課及び文化スポーツ課のほうから、現在の各施設等の現状について順番に御報告をさせていただきたいと思っております。

○橋本社会教育課長

社会教育課から御報告させていただきます。新型コロナの感染対策で休止をしていた池子遺跡群資料館につきましては開館をしております。混雑時は入場制限をさせていただく部分もあるかと思いますが、密を避ける形での開館を再開しています。

次に、学校体育施設、これは運動場・体育館なのですが、学校と個別に協議を重ねてまいりまして、屋外の運動場、それから一定の高さと広がりのある体育館につきましては、児童・生徒の利用が中心であることなどを含めまして、利用者が十分な感染対策をすることを前提に、具体的にはチェックシートなどを作成しまして学校と協議してまいりました。7月1日から申込みを再開、8月1日から供用再開ということになっております。

一方、学校施設の中に入る教室の開放ですが、こちらは感染リスクが非常に高いということと、学校では授業が再開をしておりますが、通常の形に戻っている状態ではないということ、それから利用者、簡単に言いますと大人の部外者は入ってきてほしくないという学校の御意思がございますので、当面の間は開放せず、経過を見ながら検討していきたいと考えて

おります。

文化財のほうでございますが、毎年ゴールデンウィークと秋に公開をしております、まんだら堂やぐら群ですが、春の公開は残念ながらできませんでした。現在は秋の10月、11月、12月、この時期の臨時公開は行っていく方向で調整をしております。以上です。

○大河内教育長

続いて図書館長。

○安田図書館長

3月1日まで図書館は開館していましたが、その後閉館となり、3月16日から4月9日まで予約だけの貸出しを図書館入り口のところで利用者に提供していました。6月1日から感染症拡大防止対策を十分にすることで、貸出し等のサービスを開始いたしました。入館の際に、利用者にはマスクを着用していただき、入り口では手指の消毒をしてもらいます。それから滞在時間も短時間として、最大定員も限定して、密着・密接を防ぐ形で始めました。サービス開始時は予約がかなりたまっておりましたもので、まず貸出・返却を中心としました。6月10日からは閲覧座席の一部利用、それから新聞・雑誌コーナーやおはなしコーナーの利用、コピーサービスの開始、滞在時間も30分から1時間に延ばすなかで実施しております。7月1日以降も順次様々なサービスの拡大をする予定でおります。感染症拡大防止のために職員も定期的に机等の消毒等をして、安心・安全に使ってもらえるように努力しているところで

す。

図書館は資料・情報を提供するのが基本なのですが、全く図書館が使えなくなるというような状況をしばらく経験しました。このことは図書館で働く人間としてはとても厳しい状況でした。現在利用者が図書館に直接入っていただいております。市民の皆さんが喜んで本を利用されているなというふうに思っております。今後も気をつけて運営していかなければいけないと思っております。以上です。

○大河内教育長

続いて子育て支援課長。

○村上子育て支援課長

子育て支援課では、まず子育て支援センターなのですが、6月1日から予約制で来所相談を開始いたしました。これは1回1組30分ということで、午前2回、午後3回ということで、ソーシャルディスタンスをとりながら、感染対策を施して実施をいたしました。3週間ほど様子を見まして、6月22日からは予約制ですが、子育て広場の開始をいたしました。

子育て広場は皆さんに遊びに来てくださいという場所なんですけれども、こちらも予約制で1回2組ということで、1時間程度で入れ換えるという形で開始いたしました。合間にじっくり相談をしたいという方には相談の時間を設けております。

それから、子育て広場でのファミリーサポートセンターの預かりというのをやっていたのですけれども、こちらも希望があれば、この子育て広場と同じように、1時間程度ということではありますが、預けられるということになっております。

それから、同じような施設としてほっとスペースなのですが、こちらも池子・小坪・沼間のほっとスペースを同じように6月1日から予約制で開始をいたしました。こちらも1時間程度の入れ換え制ということで、スペースに合わせて定員を設けております。

それから、学校内にあります逗子小学校内と久木小学校内のほっとスペースについては、学校の状況を見ながら開始のタイミングを図っていくということでしてございましたけれども、逗子小学校につきましては教室と校舎とは別棟にございますので、7月1日からやはり予約制でオープンをすることにいたしました。久木小のほっとスペースは体育館の下で、小学校の児童が同じスペースを使いますので、こちらは少しまた学校の様子をうかがいながら開始をしていく予定でございます。

それから、子育て支援課では乳幼児健診をやっておりました。3月からそちらを休止しておりましたけれども、今月6月からまた再開をいたしました。3月、4月、5月と、3か月分の対象者がたまっておりました。それから当月分、6月分の受診の方もいらっしゃるということで、まずは一番小さい4か月の健診から今月は集中的にたまった分をこなしていくという形で再開いたしまして、順次来月はお誕生日前健診という形で、小さい子のほうからたまっている分をこなしていくという形でやっていきたいと思っております。

それから、体験学習施設「スマイル」です。こちらも休止をしてございましたけれども、6月1日から一部開館ということで、学習室とアトリエですね、そちらを勉強のための利用、勉強とか読書とかという、静かに過ごせるための場所として、ちょっと席数を減らして開始をいたしました。

それから、カフェ「ちょこっと」ですね。こちらのほうも飲食は外のテラス席のみということになりますけれども、開始をいたしました。今後また7月1日からはスタジオで卓球や、あと楽器の練習などができるような形で、徐々に使える場所を広げていく予定であります。

それから、ふれあいスクールです。ふれあいスクールは、学校が通常の授業になります6月の15日から開始いたしました。こちらはやはり密を防ぐという観点から、当初は奇数日に

奇数学年、偶数日に偶数学年ということで、1日置きの利用という形で、分散利用という形で開始をさせていただいておりました。来月、7月13日からは毎日、全学年受け入れるという形でやっていきます。室内での活動は、パートナーがソーシャルディスタンスがちゃんととれているかとか、感染の防止に力を入れまして、こちらも開始をいたしております。以上です。

○大河内教育長

続いて保育課長、お願いします。

○杉山教育部次長（子育て担当）

私のほうからは、市内の保育施設及び放課後児童クラブの利用状況について報告申し上げます。

国のほうで緊急事態宣言が出され、神奈川県のほうで対処方針が示され、それらを踏まえて本市としては5月の末まで、市として保護者の方に放課後児童クラブ及び保育施設の利用の自粛の要請をいたしておりました。この間につきましては、社会活動もかなり制限されたというところで、クラブの方からも、保育施設によって若干差はありますけれども、おおむね2割程度から25%程度のお子さんが利用している。ですから、75%から80%ぐらいのお子さんが休んでいた状況にありました。6月1日に利用自粛の要請は解いた形になっておりますので、社会活動の再開に伴って、だんだん利用児童が増えてきているということで、先週一部施設に伺ったところで、おおむね8割前後は各施設ともお子さんが戻ってきているかなというところがございます。

今後、社会活動がさらに進んでいけば、利用するお子さんもさらに戻ってくるかなというふうに思っております。以上でございます。

○大河内教育長

続いて療育教育総合センター長、お願いします。

○藤井療育教育総合センター長

療育教育総合センターは、緊急事態宣言中も通常の開館状況でした。利用者の自粛が目立ちましたが、利用者・来館者におかれましては、入館カードの提出、簡単な問診票などを提出をいただき、また療育プログラム等の一部内容を変更し、利用に際し3密を避けるなど、またアルコール使用による遊具、施設等の消毒の徹底を図って開館を継続して今に至っております。以上です。

○大河内教育長

続いて文化スポーツ課長、お願いします。

○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

市立体育館につきまして御報告いたします。市立体育館につきましては、3月3日から5月31日まで臨時休館といたしました。6月1日（月曜日）は通常休館でしたので、6月2日（火曜日）から再開いたしております。こちらは専用使用のみ利用可能といたしました。7月1日からはトレーニングルームも時間や人数を限定いたしまして再開をする予定で準備しております。今後も状況を見ながら利用拡大を図っていく予定でございます。

また、例年7月中旬から8月末まで開場しております第一運動公園及び小坪飯島公園プールにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、休業といたしました。しかしながら、子どもたちの健康づくり、また体力向上を図るため、市内在住の小・中学生を対象に、市立小・中学校が夏休みの期間、8月1日から16日までの16日間、第一運動公園プールのみ、こちらを無料で開放させていただくことといたしました。実施に当たりましては、市内の学校を2つのグループに分けて入場制限をする等、密集・密接を避けるよう配慮した上で運営させていただきます。以上です。

○大河内教育長

続いて学校教育課長から、各学校の近況についてお願いします。

○枚山学校教育課長

それでは、6月1日以降の学校の様子を御報告させていただきます。神奈川県に対する緊急事態宣言が5月25日に解除され、一斉臨時休業を5月31日で終えました。翌日の6月1日から段階的に学校を再開し、15日からはほぼ通常に近い日程で教育活動を行っています。分散登校から全員登校になって、特に登・下校時の昇降口付近が混み合うことが心配でしたが、学校によっては登・下校時刻を学年ごとに少しずつ工夫を講じたり、小学校では昇降口の前に児童を並ばせ、教員の誘導で校内に入れたりするなどで対応しています。それでも昇降口の出入りの際の混み合いは、なかなか避けることができません。

学校においても、新しい生活様式を確立していかなければならず、手探り状態の毎日です。児童・生徒は時に戸惑いつつ、学校で友達や先生と過ごす時間が長くなっていることを喜んでいるようです。分散登校時、教員は同じ授業を1日に2回行うダブルヘッダーが続き、かなり消耗している様子でした。午前と午後の間の時間には、教室内や廊下、階段、下駄箱等の消毒も行う必要があり、その負担は大きいものでした。ただ、小学校においては通常なら授業は1回勝負で終わってしまうものですが、1日に2回行えるということで、午前中の授

業の反省を午後に生かしている教員も多く見られました。消毒作業が終わった後で、先輩教員にアドバイスを受け、午後の授業に生かそうとする若手の教員の姿も見られました。

小学校も中学校も入学したての1年生は、分散登校開始直後、緊張が隠せず、かたい表情での生活でしたが、一斉登校開始のころから少しずつ友達との関わりが増え、和やかな雰囲気になってきました。昨年度、不登校傾向があった児童や生徒数名も、少人数であること、短時間であるということで、登校している姿も見受けられました。また、昨年度教室に入れなかった児童・生徒の中には、教室で授業を受けることができている姿も見受けられます。

登校に際して、マスクを忘れる子どもや家庭での検温を忘れる子どもは、比較的少ないようです。一方、校内での感染を心配して登校していない子どもは、ごく少数ですが、います。欠席している子どもについては、担任から連絡をし、心のケアと学習の保障等に配慮しています。6月11日からは、給食を再開しました。小学校では配膳の密集や密接を避けることに配慮した簡易給食でしたが、どの児童もうれしそうに、おいしそうに口にしていました。教員も前日からの配膳のシミュレーションをして給食に臨んだかいがあり、大きな混乱なく給食をスタートさせることができました。

中学校はボックスランチ形式のスタイルですので、従前からの形を変えることなくスタートを切りました。とほいうものの、全員が前を向いて話をしない給食の様子は、これまでとは全く異なる風景でした。食べることに集中できるのはよいものの、少し寂しい感じがしました。クラスによっては、音楽を流して和やかな雰囲気を生み出す工夫をしていました。子どものリクエストを反映したりすると、この給食のスタイルでもすてきな時間にすることができるかもしれません。

このところ、急に暑くなったために、新型コロナウイルス感染防止対策とともに暑さ対策、熱中症対策にも取り組んでいかなければなりません。5月の校長会議では、マスク着用時の熱中症対策として、こまめな水分補給について指示をしています。子どもたちの在校時間が長くなるに連れ、教職員だけでは消毒作業が十分にできなくなってきました。現在、保護者の方々にボランティアをお願いしています。蒸し暑い中、マスクをしての慣れない作業にもかかわらず、子どもたちの学校生活の様子を見ながらの作業なので、楽しかったですとおっしゃってくださり、大変ありがたく思っています。

通常授業の再開後も学校現場では学校における新しい生活様式への対応や学習面の保障などで、昨年度までとは異なる、慣れない環境が続きます。今後も通常の学校生活を取り戻すべく、各学校とともに努力してまいります。教育委員の皆様におかれましては、現在の学校

の様子について御理解いただき、御助言、御支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、雑駁ですが、市内の小学校・中学校の様子を報告させていただきました。以上です。

○大河内教育長

それでは、各課からの報告を受けまして、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○若林委員

乳幼児健診なのですけれども、やっぱり保育園に行っても健診ってとても大事で、お子さんの発達を客観的にお母さんたちも見れるかなと思っていまして、3か月間行っていなかったことに関しての周知といいますか、どのようにしているのか。保護者の方、働いていらっしゃる、なかなか日程がわからないと大変なのかなと思ひまして。

○村上子育て支援課長

対象の方には個別でお手紙で通知を出しております。それから、当日なるべくすばやく健診が進むように、事前に電話で問診をとっているのですね。そのときにちょっと様子をお伺いしたりして、ちょっとストレスがたまってるという御相談もあつたりとかというときには、またそれはゆっくりお話を聞いたりというような対応をしております。

○若林委員

どうもありがとうございます。そうすると、何か紙面でというか、「広報ずし」に挟まるとか、そういう日程表みたいなものは作らずに、個別に決めていくということですよ。

○村上子育て支援課長

はい、個別に。また、ちょっと時間をずらしたりして、混まないようにというのがあるので、その方その方に、全てこの日の何時が受け付けですよという形での御案内になっています。

○若林委員

わかりました。ありがとうございます。

○大河内教育長

よろしいですか。そのほか御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○村上委員

先ほどの子育て支援センターで予約をとって、自粛中に30分の予約制だというふうにおっしゃっていたのですけれども、その期間中に予約というのは、実際にどんな感じであったのかなと思って。相談したいことが多かったのか、心配な方が多かったのか、ちょっとお聞き

できたらと思います。

○村上子育て支援課長

実は3月に休所に入ってから、電話相談だけは受け付けていたのですね。それで、6月からは来所の相談という形なのですけれども。やはり相談というふうに言ってしまうと、そんなにはお電話も、来所の予約もないのですけれども、今まで、子育て支援センターで、割と頻繁に通われて、アドバイザーに悩みを言っていたというのが、また電話でとか、来所でとかという形で来られていたようです。

○村上委員

普段のつながりが大切だということですね。どうもありがとうございます。

○大河内教育長

その他、質疑、御意見ございますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、その他、議事として何かありますか。

(「ありません」の声あり)

それでは、委員の皆様方から、その他議事として何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上でその他について終わりたいと思います。

次回の定例会についてですが、7月8日(水曜日)午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて各委員に御通知いたします。

◎日程第7「報告第15号令和2年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

○大河内教育長

続きまして、日程第7「報告第15号令和2年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱うため秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様方につきまして、本件に関する職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

○大河内教育長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会 6 月定例会を終了いたします。ありがとうございました。